



所役場 深田 順一
 行町任 深田 順一
 発垣責 岡垣町長
 岡

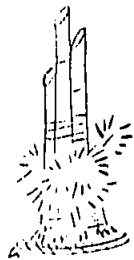
年頭にあたり

岡垣町長 深田 順一

昭和四十八年の新春おめでとうございます。

顧みますと昨年は、地方自治の本旨に則り着々と事業を実施してきましたが、芦屋対地射撃場をめぐる問題等で、私病院に倒れ、町民の方に大変迷惑をかけた申し訳ありません。

パイパスの問題、都市計画の問題、産業問題、教育関係問題、水道問題等、住民福祉の問題は山積しています。今後一層職員を督励し、議会と提携し、岡垣の行政に邁進したいと思えます。町民各位の絶大な御協力をお願い申し上げ、年頭の挨拶と致します。



○ とどいたら、まぜ、とじましよう ○



第一回岡垣町都市

計画審議会開催

かねてより設立に着手しておりました岡垣町都市計画審議会が、去る十月三十日に発足しました。

この都市計画審議会の目的は、無秩序な宅地開発や、人口増加の反面、都市施設整備(道路、公園、下水道の立遅く、日照、衛生、交通問題等を提起しており、又農林業サイドにおいても、水田や山林の荒廃が著しく、非常に行きつまった町を形成しているのが現状です。そこでこれらの諸問題をふまえ将来を展望した町づくりを進めるのが都市計画審議会です。

都市計画審議会は、住民のみなさんの意見を十分に反映するよう、町議会より五名、学識経験者六名、町職員二名を構成されております。

氏名は次のとおり、尚◎印は会長◎印は副会長です。

- ◎石松 清 学識経験者
- ◎田代栄一 " "
- 木原善次 議会議員
- 川原清彦 " "
- 勢原康一 " "
- 刀根又次 " "
- 石田輝男 " "
- 野田喜六 学識経験者
- 岩崎政志 " "
- 長谷川勝 " "

大原洋一
小早川隆 阿職員

鈴木平

「町上水道の経営事情」

本町の上下水道につきましては、昭和三十六年に簡易水道として当時六〇〇戸の給水戸数は、現在では、約一億八千万円の経費を投じて第一次、第二次の拡張工事を実施し、現在では三四五三戸（昭和四十七年度十一月末日現在）と給水利用者は年々増加をみ、なお各地に閉地等が造成され、今後益々利用者は、増加の一途を通るものと思われまます。

一方水道料金におきましては、昭和四十四年度以降一戸当り四〇円の料金を持続してきたのであります。が、企業債の元利金の返還、維持管理費の増加等により、昭和

四十六年度決算においては、一般会計からの繰入金四六九万円を受けても、収益的収支、及資本的収支の合計赤字は、一千三百二十八万円の赤字となっております。

現在公共料金の引上げが、全国的に物価問題の一環として、種々の抑制について論議されていまして、企業の健全なる発展については、水道料金の引上げについてもやむをえない現状であり、近々議会において審議をしていただきたいと考えております。給水利用者の御理解と、御協力をお願いする次第です。

水道課長

年金時代スタート

昨今、高度経済成長により生じたひずみへの反省から、福祉優先政策がクローズアップされてきました。

いわゆる老人医療の無料化、難病奇病対策、児童手当の実施など、しかし数多くの福祉政策のなかでも老後の所得保障いわゆる年金問題で七十年代は年金の時代といわれています。

今年わが国の平均寿命は男性七十才女性七十五才と西洋諸国においつき、また人口の老齡化は他国に類をみないスピードで進んでいます。

今後このことから国民年金の果たすべき役割はますます大きなものがあり、この時期に国民年金の現状についてお互いに認識しあう必要があると思えます。

さてわが国には国民年金、厚生年金、共済組合等八つの公的年金制度（公に実施されている年金制度）がありすべての国民は職業によつてあるいは法令によつて必ずどれかの年金に加入することになっていきます。

このうち最も多くの人が加入しているのが国民年金制度で約二千万人、加入者が加入し厚生年金と並んでわが国年金制度の二大柱となつていきます。

以上のように日本国民は八つのうちいずれかの制度に加入することになっていきますがその加入する制度は職業によつてきまります。

したがって退職したり、転職したりしますと、一つの制度だけでは将来年金をうける必要な期間をみたせないことになりまます。

そこで、このような転々と年金制度を変わった期間をつなぎ合わせ、一定の期間になれば、それだけの制度から年金を支給することになっていきます。

この制度を通算年金制度といいますがこれによつてすべての人がなんらかの年金をうけることができるようになっていきます。

福岡県の国民年金の加入の状況は次のとおりです。

強制加入者（農業、漁業、商業等の自営業者）六十五万人
任意加入者（サラリーマンの奥さん等希望によつて加入している人）十八万人

児童手当の支給対象

範囲が拡大されます

ご存じでしょうか？児童手当の支給対象範囲が昭和48年4月1日から拡大されます。

いままでは（47年1月1日から）18才未満の児童が3人以上あった、しかも三子目以降が5才未満（42年1月2日以後生れ）の児童を養育している受給資格者に第三子目から支給されていましたが、48年4月1日から第三子目が10才未満（38年4月2日以後生れ）の

児童にも支給されることになりました。該当者は二月末日までに役場民生課へ請求書を提出して下さい。公務員ならびに三公社、国鉄、日本専売公社、電々公社）にお勤めの方は勤務先へお申出下さい。尚、請求の手續が4月以降になると請求日の属する月の翌月からしか支払れないことになりまますので、早めに手続きを済ませて下さい。

強制加入者でまだ加入していない人六万人
以上のように福岡県で国民年金に当然加入しなければならぬ人で未加入の人は六万人もいます。岡垣町では約二百名が未加入です。

この人達は歳をとつても年金がもらえないばかりか万一事故等で障害者になつても、母子家庭になつても何ら保障はありませぬ。昭和四十八年は年金の年です。未加入の人、保険料の未納がある人は今すぐ役場民生課で手続きをすませて下さい。

住民課

恩給法及び遺族

援護法一部改正

恩給法関係

1、外国政府職員等の在職期間の通算条件の緩和、
昭和20年8月8日前に外国政府職員等外国特殊法人外国特殊機関職員から引き継ぎ公務員となつて

昭和20年8月8日に公務員として在職していた者はその外国職員等の期間を公務員の在職年に通算することとなった。（47年10月から）

2、旧日本医療団の職員期間及び

日本赤十字社の救護員期間の
通算制限の撤廃

旧日本医療団の職員及び日本赤十字社の救護員の在職期間はその職員となる前の公務員としての在職年が普通恩給最短年限に達していてもその全期間を通算することとなった。(昭和47年10月から)

遺族援護法関係

つぎの1号から3号までに該当する傷病者に障害年金を死亡者の遺族給与金、遺族年金、及び弔慰金を、又公務傷病の併発傷病による障害者に障害年金を死亡者の遺族に遺族一時金が支給される。

4号の遺族には弔慰金を5号の傷病者に障害年金がそれぞれ支給される。(昭和47年10月から)

1、もとの陸海軍部内の有級軍属
日赤救護員が昭12、7、7から
16、12、7までの間に本邦等で
公務傷病にかかりこれによる障

特別弔慰金の請求を

次のような方は3万円(10年平均
等優遇)の特別弔慰金が支給され
ます。役場民生課へ申出下さい
1、昭和40年4月1日までに弔慰
金の受給権があり昭和40年4月1
日から昭和47年3月31日までの間
に公務扶助料、遺族年金等が失権
し47年4月1日に他に公務扶助料
遺族年金等が失権し47年4月1日
に他に公務扶助料、遺族年金等を

害又は死亡した場合。

2、満鉄軍属等及び日赤救護員が
昭12、7、7から昭16、12、7
までの間、満州において公務傷
病にかかりこれによる障害又は
死亡した場合、

3、満州開拓青年義勇隊員が昭14
12、22から昭16、12、7までの
間に満州において公務傷病にか
かりこれによる障害又は死亡し
た場合、

4、文官が本邦等(準戦地、準事
変地、新事変地)で昭12、7、
7から昭16、12、7までの間に
公務傷病にかかりこれにより死
亡した場合、

5、軍人(準軍人)が日華事変間
の勤務関連により傷病にかかっ
た場合。
詳細については役場民生課へお問
合せ下さい。

受けるものがいなくなった戦没者
の遺族。

2、昭和40年4月2日から47年4
月1日までに(恩給法、援護法の
改正で)弔慰金の受給権があり公
務扶助料、遺族年金の受給権者が
あったが、昭和47年3月31日まで
これらの年金の受給権が失権し47
年4月1日に他にこれらの受給権
者がない戦没者の遺族。

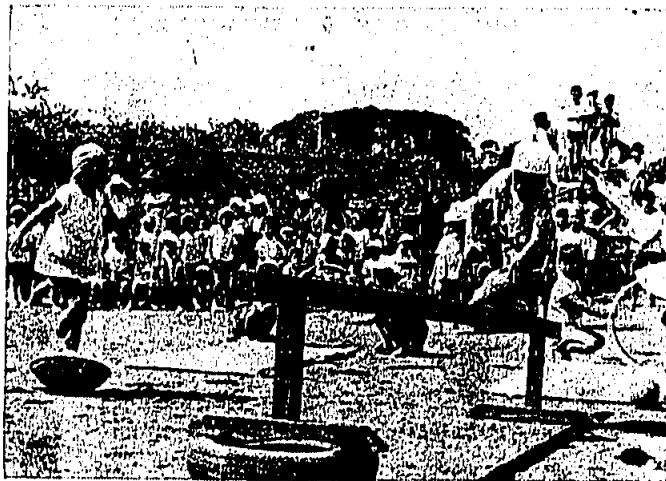
3、昭和40年4月2日から47年4
月1日までに弔慰金の受給権のみ
があった戦没者の遺族。

注、弔慰金の受給権のある者とは
次のような方です。
戦没者の配偶者(遺族以外の者と

岡垣町保育所
入所受付

昭和四十八年度岡垣町保育所の
入所受付を左記要領で行ないます
一、入所申込先
岡垣町役場民生課

- 二、入所人員 一〇〇名
- 三、提出書類
- イ、保育所入所申請書
- ロ、源泉徴収票又は勤務証明
- ハ、内職証明(内職の斡旋先から)斡旋先のない場合は地区民生委員の証明



保育所に入所できる児童は国の措置基準によって定められていますが、その主旨を充分御理解の上申請書の提出をお願いいたします。なお、申請書提出の際は必ず保護者が持参して下さい。

- (1)家庭外の労働
児童の母親が、雇間家庭の外で仕事することが普通で、児童の保育が出来ない場合。
- (2)家庭内の労働
児童の母親が雇間家庭で児童とはなれて、日常の家事以外の仕事をすることが普通で、児童の保育が出来ない場合。
- (3)母親のいない家庭
母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいない場合。
- (4)母親の出産等
母親が出産の前後であって児童の保育が出来ない場合。
- (5)病人の看護等
その児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその養護にあたるため、児童の保育が出来ない場合。
- (6)家庭の災害
火災や風水害、地震などの不幸があり、その家を失ったり、破損したため、その復旧の間児童の保育が出来ない場合。

入所申請用紙は民生課、保育所、東部出張所に用意しております。
四、受付期間
一月十日から二月五日まで。
ただし右受付期間は四月一日より入所希望の児童だけで、その後の入所については年中受付してあります。
五、児童の年令、一年三月月より

※保育所に入所できる児童は以上のいづれかの事情にある家庭の場合に限られ、申からぬまでの

場合においてもその家庭の母親以外の方が児童の保育にあたることのできる場合は除かれます

社会福祉協議会へ香典返しとして寄附

- 一、吉木区故清安河子殿 37才 廣渡利秋殿より
- 昭和三十七年四月四日死亡
- 一、三吉区故加藤クミ子殿 32才
- 昭和三十七年十二月二日死亡
- 一、橋本故小南ウラ殿 92才 加藤一敬殿より
- 昭和三十七年十一月十六日死亡
- 一、海老津区故木原ヒサ殿 75才
- 昭和三十七年十一月十六日死亡
- 一、元松原区故廣渡伊八殿 85才 木原利幸殿より
- 昭和三十七年十一月二十六日死亡

老人クラブへ香典返しとして寄附

- 一、元松原区故廣渡伊八殿 85才
- 昭和三十七年十一月二十六日死亡
- 一、海老津区故木原ヒサ殿 75才
- 昭和三十七年十一月二十七日死亡
- 廣渡利秋殿より
- 木原利幸殿より

フェニックス寄附

戸切、石田孫十郎氏(二十三才)より中央公民館花壇にフェニックスを寄附して頂きました。4Hの前景を蓄ち着かせています。

岡中職員(有志)作品展

ひまひまに、ひまがなければひまを作り、ひまがないので夜も寝ないで制作した作品を、みんなに見てもらって表現意欲のはげ口と今後の表現活動のはげみにし、ちよび遊びの言いわけをしたいと思ひます。みなさんのおいでを

お待ちしております。

期 日 一月二十日(土) 二十一日(日) 午前九時から午後六時まで

会場 岡垣中央公民館

出品者 岡垣中学職員及び旧職員の有志

作品 絵画、彫刻、書道、拓本
文芸、写真、映画、手芸
生花等

第二期剣道教室生募集

健全な青少年育成の一環として本年四月から岡垣町剣道教室を開催しております。剣道を通じて強く、正しく、明るく人間形成を目標にみんなががんばらばつています第一期生募集をして定員が切りのさいに、参加したいという声がありましたので第二期生を募集します。

- 一、日時、毎週水、金曜、一八時から一九(小、中学生)一九時から二〇時(高、一般)
- 二、場所 岡垣中学校体育館
- 剣道教室実施要項
- 一、日時、毎週水、金曜、一八時から一九(小、中学生)一九時から二〇時(高、一般)
- 二、場所 岡垣中学校体育館

吉木糠塚の十六

連勝をはばむ

十二月十七日の日曜日、十時の時報を合図に第二十二回公民館対抗伝出発表。

今年は糠塚三チーム、吉木二チームの二区だけが参加。各区の奮起を強く要望する。

吉木区は四名の体育委員がおるが、一ヶ月前に伝伝の選手を大決め、一万二千元でユニホームを

十二月十七日の日曜日、十時の時報を合図に第二十二回公民館対抗伝出発表。

今年は糠塚三チーム、吉木二チームの二区だけが参加。各区の奮起を強く要望する。

吉木区は四名の体育委員がおるが、一ヶ月前に伝伝の選手を大決め、一万二千元でユニホームを

- 結果は次のとおり、
- 一、伝伝全コース 二〇、四軒
- 優勝 吉木A 七二分一八秒
- 二位 糠塚A 七三分四六秒
- 三位 糠塚B 七八分三一秒
- 四位 吉木B 八三分〇六秒
- 五位 糠塚C 九〇分〇六秒
- 区間賞
- 一区 吉木 関 博康
- 二区 糠塚 野田 輝敏
- 三区 糠塚 入江 政信
- 四区 吉木 門司 秀文

五区 吉木 門司 勇二
二、年令別マラソン
小学生の部(二籽)

優勝 新海老津 金谷 利弘
二位 山田 田中 一成
三位 山田 岡田 圭蔵
以下六名参加

十才代(五、二籽)

優勝 岡中 花田 勝治
二位 岡中 竜口 勝志
三位 岡中 西嶋 英彦
二十才代(五、二籽)

優勝 三吉 藤村 公男
三十才代(四籽)
優勝 吉木 田和 昭寿
四十才代(三籽)

優勝 糠塚 野田 寿良
二位 内浦 長畑 武
六十才代(二籽)
優勝 吉木 門司 又一

体かづくり

肝臓

心臓のように鼓動はうたないし胃や腸のように動いたりしないので「沈黙の臓器」といわれ、千二百〜千五百瓦の重さをもつ、体内最大の臓器で、横隔膜の下肋骨につつまれて、腹腔の右上に鎮座している。

肝臓のはたらき

肝臓は、各種の体内代謝産物を



アが無害な尿素に変えられ、尿素はじん臓から排泄される。

③ 解毒、防御機能
体に有害な物質を無毒化する。

又病原菌の処理や、感染防止の役もする。

④ 造血、血液凝固に關する機能
胎児期には血液をつくり、出血した場合出血がとまるように血液を凝固させたり、体内で血液が凝固するのを防ぐ物質も肝臓内をつくっている。

⑤ 血液循環の調節機能
肝臓内を流れる血液の量を調節することによって、体全体の血液の流れを調節する。

⑥ 代謝機能
糖質、たん白質、脂肪などの合成や分解を行なう。
また核酸、ビタミン類、ホルモンなどにも関係する。

化学的に処理する器官で、小さいものまでかざると五百種類にも及ぶといわれるが、大きくわけると次の五つになる。

① 代謝機能
糖質、たん白質、脂肪などの合成や分解を行なう。
また核酸、ビタミン類、ホルモンなどにも関係する。

② 排泄機能
各種の代謝産物を胆汁としてつくり、一日一立に近い量を十二指腸に送り、脂肪の消化吸収を助ける。

又、肉を食べたとき、その消化中につくられるアンモニアが、そのまま体を回れば神経系統をかき乱す量になるので、肝臓でアンモニ

かなければ生きられない物」と読むべきで、生きていく以上、動かなければ生きていけない。
例えば、立つことはエネルギーの消費量からみると、静かに寝ているときの三割増し程度で、確かに動いているが、体のいろんな機能を発達させる運動にはならない
公民館

岡垣風土記

観音菩薩

遠賀川西国三十三ヶ所は、全部観世菩薩音が祀つてあるので、今月はその解説をする。

菩薩とは菩提薩埵(ぼだいさつた)の略で、勇猛精進する修行者の意味であり、仏教の最高の段階にまで進んだ修行者であり、道、知、覺を求めつつ、衆生を教化済度の行をつとめていることを意味する。

聖観音 (しようかんのん)

普通に観世音菩薩とよぶ観音のこと。のち密教で十一面、千手、如意輪のような変化観音と区別するため、本来の変化しない観音を特に聖(正)の字をつけて呼ぶようになった。

観音を脱く経典は多いが、その性格から三つに分けられる。その一
阿弥陀経や観無量寿経などに脱

いている、極楽浄土の阿弥陀の脇侍としての観音
その二
法華経などに脱く系統の観音で「若し衆生でありて暗の苦惱を受けんに、是の観世音菩薩を聞いて一心に名を称うれば、即時にその音声を観じて持解脱を得しむ」という現世利益の本尊としての信仰をもつもの。

わが国でも早くから造像された。たとえば法隆寺の夢殿救世観音、百済観音、栗師寺の東院堂像などがそれである。
その三
厳密な意味で聖観音とよべる密教系の観音

もともと観音と呼ぶのは、「なむかんせおんぼさつ」と称念する衆生の音声を観じて救いをあたえるから。
日本では平安時代のすえ、那智



内浦海蔵寺の馬頭観音

山を中心とする観音浄土の信仰が
おこり、熱心あまりインド半島
の南端にあると伝えられている「
ふだらく浄土」に船出する、涙ぐ
ましい信者もでた。またその頃、
花山法皇によって始められた三十
三所の巡礼は、庶民的風習となっ
て今に伝えられている。

十一面観音

観音の誓願の一つに、衆生を救
うには衆生の形を示して救うとあ
り、この誓願にもとずいて三十三
観音、六観音などの変化身が、画
や彫刻された。

変化観音としては最初の観音で、
本面の上に十または十一の小面を
もつ。
十一面のうち前三面は慈悲の相
左三面は怒りの相、右三面は狗牙
の相、後一面は仏像ではきわめて
珍らしい大笑いの相で、頂上には
正法明如来を奉じている。
小面の配列は一段のもの、二段
のもの、三段のものなどあり、持
物は蓮華、水瓶、念珠、施無畏印
を、四本臂にもつか、二つずつ組
み合わせて二本に持つ像が多い。
日本での十一面観音の信仰は、
法隆寺の壁面に描かれている点か
らみて早くから行われていた。

不空罽索観音(ぶくうけん)

罽とは魚や獣を捕る網で、索と
は魚を釣るつり糸のことで、大慈
大悲の網索をもって、苦海にただ
よう凡夫、衆生を悉く救済する観
音。

いつも鹿皮の衣を着ているので
鹿皮衣観音ともいう。

千手観音

正しくは千手千眼観自在菩薩で
十一の顔と千手をもち、しかも千
手の中に各一眼もっている。造像
的には四十手四十眼を原則とする
が、一手が二十五の迷界を救うと
計算されるので、千手千眼となる
わけ。仏教に理解の乏しい人から
見れば、化け物のように見えるが
これは全知全能のシンボルであり
同時に限らない衆生への救いの表
現にはかならない。

馬頭観音

観音といえば、ふくよかな微笑
をたたえた母性的な仏として親し
まれていたのに、この観音は大力
持明王、馬頭金剛明王などともい
われ、力による救いを誓願として
いるので、忿怒の表現をとり、敵
を威伏するはげしい力を象徴して
いる。

本来は転輪聖王の宝馬が、世界
中を縦横無尽にかけめぐるように
一切の魔障をうち破り、大悲の木

願を果す威力のある観音という意

如意輪観音

仏の説法は、輪法という武器が
山を崩し岩をくだいて、あらゆる
ものを崩壊させるさまに似ている
ので、「法輪を転ずる」という。

如意宝珠(悪を去り濁り水をすま
せ、災禍を去るふしぎな玉)をも
ち、一切衆生の願いをかなえる観
音。

准胝観音(じゆんてい)

准胝とは清浄という意味で、准
胝法を行なう者は淨穢をえらばず
出家と在家を問わず、酒を飲み肉
をくらい、妻子をもつものも法に
よって願いを成就できるといふ。
七億の仏の母ともいふ。

六観音

天台宗では聖、千手、馬頭、十
一面、如意輪、不空罽索観音を、
真言宗では不空罽索観音を除いて
准胝観音を加えて六観音という。
これらを全部合わせて七観音とい
うこともある。

この外法華経普門品に説く、観
音の変化身をもとに三十三観音も
ある。

公民館



福智山登山会員募集

再々計画したが、雨天や日照以
外で延期した福智山登山会、三月
二五日の日曜日を実施します。
貸切バス使用ですから先着順五十
名で締切ります。会費は五百円で
すが、詳細は事前に個人に通知
希望者は公民館に申し込みのこと

三角点の設置

国土調査による補助三角点を大
字内浦、原、波津に昭和四十八年
五月迄に設置します。この作業の
実施にあたっては設置場所、測量
作業に支障となる障害樹木の伐採
等と、いろいろ関係各区の皆様に
大変迷惑をかける事と思いますが
御協力をお願いします。

企画振興課国土調査係

沖繩講和前の被害者

見舞金支給

昭和二十年八月十六日から昭和
二七年四月二八日までの間に、米
軍等から人身被害をうけた方や遺
族で、まだ見舞金を受けておられ
ない方は、

北九州市小倉区田町二一九八

小倉防衛施設事務所業務課に問

い合せ下さい。

申請期限は昭和四八年五月十四日
までです。